

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年6月5日 神戸地方法務局柏原支局 登記官 池角育雄

記

意見又は資料の提出先

〒669-3309

丹波市柏原町柏原516番地1

神戸地方法務局柏原支局

手続番号	表題部所有者不明土地に係る 所在事項	地目	地積(m ²)
1405-2024 -0001	丹波篠山市曾地中字西山 1 1 番 1	山林	1 3 8
1405-2024 -0002	丹波篠山市曾地中字中山 1 0 2 番 1	ため池	4 2 3 1
1405-2024 -0003	丹波篠山市曾地中字赤穂谷 2 5 8 番	ため池	1 4 1 6 7
1405-2024 -0004	丹波篠山市曾地中字四十九 5 7 8 番 1	墓地	1 9 8
1405-2024 -0005	丹波篠山市曾地中字四十九 9 0 3 番 2	墓地	1 9 8
1405-2024 -0006	丹波篠山市曾地中字林 1 0 9 9 番 2	公衆用道路	8 2
1405-2024 -0007	丹波篠山市曾地中字林 1 1 0 1 番 3	公衆用道路	9 2
1405-2024 -0008	丹波篠山市曾地中字林 1 1 1 0 番 3	ため池	8 2
1405-2024 -0009	丹波篠山市曾地中字林 1 1 1 0 番 4	公衆用道路	8 2
1405-2024 -0010	丹波篠山市曾地中字林 1 1 6 4 番 2	墓地	4 9
1405-2024 -0011	丹波篠山市曾地中字林 1 1 7 2 番 2	公衆用道路	4 2
1405-2024 -0012	丹波篠山市曾地中字林 1 1 7 4 番 2	公衆用道路	2 6
1405-2024 -0013	丹波篠山市曾地中字林 1 1 7 6 番 1	墓地	4 6
1405-2024 -0014	丹波篠山市曾地中字伊仙代 1 3 7 5 番 1	原野	8 9
1405-2024 -0015	丹波篠山市曾地中字井関 1 5 9 6 番	墓地	3 5 7
1405-2024 -0016	丹波篠山市曾地中字田中 1 6 8 1 番	原野	3 3
1405-2024 -0017	丹波篠山市曾地中字寺ノ下 1 7 4 8 番 2	公衆用道路	1 9
1405-2024 -0018	丹波篠山市曾地中字寺ノ下 1 7 9 0 番	墓地	2 8 4

手続番号	表題部所有者不明土地に係る 所在事項	地目	地積(m ²)
1405-2024 -0019	丹波篠山市曾地中字寺ノ下 1790番1	墓地	13
1405-2024 -0020	丹波篠山市曾地中字寺ノ下 1799番1	ため池	161